地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

圏央道 IC 整備のインパクトを活かした地域活力向上計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県, 常総市, 坂東市

3 地域再生計画の区域

常総市, 坂東市及びつくば市の全域

4 地域再生計画の目標

常総市は、平成18年1月1日に水海道市と結城郡石下町の合併により誕生した人口6万5千人余の市であり、数多く流れる河川など豊かな自然環境と温暖な気候を活かした稲作をはじめ、きゅうりやイチゴ、スイカなどの栽培が盛んに行われている。また、首都圏からの地理的優位を活かした工業団地開発に取り組んでおり、大生郷・内守谷・坂手・花島といった工業団地が整備され、製造業を中心に数多くの企業が立地し、工業製品を産出している。

坂東市は、平成17年3月22日に岩井市と猿島郡猿島町の合併により誕生した人口5万6千人余の市であり、猿島台地と呼ばれる平坦な台地を活かしたレタス、ネギ、トマト、ハクサイなどの生鮮野菜供給基地となっている。また、つくばハイテクパークいわい、沓掛工業団地を整備して企業の誘致を進めるとともに、「ミュージアムパーク茨城県自然博物館」を中心とした観光客の誘致に力を入れている。

つくば市は、市の北部に位置する名峰筑波山を擁しており、2月中旬から3月中旬に開催される「梅まつり」の時期や、春から秋にかけた観光シーズンになると多くの観光客が訪れている。また、国際的な科学技術・研究開発機能の集積されたつくば研究学園都市として大きく発展してきたことに加え、つくばエクスプレスの開通により、住宅や商業施設の整備が一層進展し、様々な都市機能の充実が図られてきた。

これら3市を含む地域においては、常磐自動車道やつくばエクスプレスの整備による首都圏への利便性から、首都圏との人・物の交流が盛んであるものの、通勤・通学をはじめ、通院や買い物といった日常生活では、つくば市が中心的な役割を担っている。そのため、常総市や坂東市では、つくば市へ通じる幹線道路の整備や広域的バス路線の維持確保、商業施設での名産品の販売、筑波研究学園都市に立地する研究・教育・医療機関との産学官連携、筑波山からの観光客の誘導などにより、つくば市との連携を一層強めるとともに、平成24年度に開通予定である首都圏中央連絡自動車道を介して、首都圏をはじめとする圏域外との人・物の交流を活発化させることで、活力ある地域づくりを目指している。

しかしながら、つくばエクスプレスの開通をはじめ、県南部の開発の影響により地域の幹線道路の交通量は増加傾向にあり、以前より地域内での移動に時間を要するようになっている。また、農業従事者の減少による農業産品の販売力低下や遊休農地の拡大をはじめ、近隣での工業団地の整備の影響等による既存工業団地からの企業の移転や工場閉鎖などが見受けられ、地域内の産業力の低下が懸念されている。さらに、地域内では、首都圏中央連絡自動車道の開通による地域の活性化への期待が大きく、IC の整備効果を地域内に波及させるためにも、新たな幹線道路の整備による地域内の渋滞緩和、地域資源を活かした観光・交流事業の促進などが求められている。

そのため,道整備交付金を活用して,広域農道つくば下総線を整備することで,農作業の効率化や地域内幹線道路の渋滞緩和による輸送コストの減少により農業生産活動を支援し,農業従事者の減少を食い止めるとともに,筑波山周辺をはじめ、地域に散在する果樹園等へ観光客を呼び込むことに繋げる。

併せて、常総市内の市道1-0121号線、坂東市内の市道岩1-15号線、市道岩1-3号線を広域農道つくば下総線と一体的に整備することにより、広域農道つくば下総線へのアクセスがより容易になり、地域全体の農業の活性化が期待されるほか、将来設置される圏央道ICまでのアクセスが向上されることで、物流施設や地域の特性を活かした農産物加工施設など競争力のある多様な産業の展開、首都圏を始めとする全国へ農工業産物の供給や観光客の誘致拡大を図る。

また,これらの整備とともに,遊休農地の市民農園化,首都圏からの立地を活かしたフィルムコミッション活動の推進,生活道路の整備,企業誘致を一体的に行い,産業の活性化や首都圏等の都市部との交流拡大,地域住民にとって安全で安心な住みやすい地域の形成を図り,広域自動車交通の利便性を飛躍的に向上させる圏央道IC整備のインパクトを地域全体の活力向上に繋げるものである。

(目標1)移動時間の短縮

主要な工業団地、観光施設から圏央道ICまでの移動時間を短縮する。

- ○つくばハイテクパークいわいから(仮称)猿島岩井IC(予定地)まで現 状15分を5分短縮
- ○内守谷工業団地から(仮称)水海道IC(予定地)まで現状26分を3分短縮

(目標2) 入込観光客数の増加

常総市及び坂東市への入込観光客数を増加させる。

○平成20年度60万人→平成26年度63万人

(目標3) ロケ件数の増加

常総市及び坂東市でのロケ件数を増加させる。

○平成20年度85件→平成26年度95件

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

圏央道ICへのアクセスを向上させ、首都圏50km圏という恵まれた立地条件や地域特性を活かした産業の振興や農工業産物の流通効率化を図るとともに、観光振興をはじめとする様々な交流機会を創出し、圏央道IC整備のインパクトによる地域活力の向上を推進するため、「広域農道つくば下総線」をはじめ、「常総市道1-0121号線」、「坂東市道岩1-15号線」、「坂東市道岩1-3号線」を整備し、一体的かつ効率的な交通ネットワークを構築する。

また,支援措置によらない独自の取組みとして,観光振興や生活環境の向上を目的とした各種事業を合わせて実施することにより,地域活性化の相乗効果を図り,地域住民にとって安全で安心な住みやすい地域を形成することを目指す。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を行っている。 なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

<市町村道>

- ・常総市道1-0121号線:道路法に規定する市道に平成19年3月20日に認定済み
- ・坂東市道岩1-15号線:道路法に規定する市道に平成17年12月16日に認定済み
- ・坂東市道岩1-3号線: 道路法に規定する市道に昭和60年9月14日に認定済み <広域農道>
- ・事業採択を平成5年4月1日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成6年3月24日に確定している。

【施設の種類(事業区域), 事業主体】

- ・広域農道(常総市,坂東市,つくば市) 茨城県
- 市道(常総市, 坂東市) 常総市, 坂東市

【事業期間】

- 広域農道 (平成22年度~平成26年度)
- ・市道 (平成22年度~平成26年度)

【整備量及び事業費】

<整備量>

- 広域農道 2.3 k m
- ・市道 6.0km

<事業費>

・総事業費 3,819,250千円 (うち交付金1,909,625千円)

広域農道 719,250千円 (うち交付金359,625千円) 市道 3,100,000千円 (うち交付金1,550,000千円)

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取組み

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組み

地域再生法による特別の措置を活用するほか、以下の事業を総合的かつ一体的に実施する。

(1) 生活道路整備事業

実施主体:常総市及び坂東市

事業概要:緊急車両等の通行困難解消による安全・安心のまちづくりや住民生活の利便性向上の観点から,住民生活に密着した足元道路である生活道路について,財政状況を勘案しながら,地域住民の意見を取り入れ,地域の実情やニーズに応じた整備を市単独事業により実施する。

(2) 観光・交流推進事業

実施主体:常総市及び坂東市

事業概要: 菅生沼などの自然資源, 坂野家住宅や長塚節の生家, 国王神社, 逆井城跡などの歴史文化を活用した観光の推進や市民農園の整備 による都市部との交流人口の拡大を図る。

(3) フィルムコミッション推進事業

実施主体:茨城県,常総市及び坂東市

事業概要:フィルムコミッションの受入体制及び連絡・連携体制の強化等により、首都圏からの地理的優位を活かしたさらなるロケの誘致に努め、地域の活性化を図る。

(4) 産業集積形成推進事業

実施主体:茨城県圏央道沿線地域産業·交流活性化協議会

(構成団体: 茨城県, 圏央道沿線 13 市町, 商工会, 大学等)

事業概要:地域一体的な企業誘致に取り組むとともに,地域内の教育機関,

研究機関, 職業訓練機関, 産業支援機関等が連携して立地企業

の人材育成・確保や技術開発等に対する支援に取り組む。

6 計画期間

平成22年度~平成26年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に、常総市及び坂東市が共同して到達時間の実測、統計データの収集等を行い、目標の達成状況等を検証し、本計画の評価を行うとともに、その後の施策展開に反映させる。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当なし